

7 その他全般的事項

<法学部 ヒューマンライツ学科>

(1) 設置計画変更事項等

| 設置時の計画 | 変更内容・状況、今後の見通しなど |
|--------|------------------|
| 変更点なし | 変更点なし |

(注)・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの(未実施を含む。)及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

(2) 教員の資質の維持向上の方策(FD・SD活動含む)

| |
|---|
| <p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況</p> <p>本学の全学的なFD活動は、2023年度までは本学のFD活動の企画、立案及び実施に必要な事項等を審議する役割を担う「全学FD委員会」(親)と、全学FD委員会の決定に基づくFD活動を円滑に運営するために必要な事項等を審議する役割を担う「FD推進委員会」(子)の体制で実施していた。2024年度からは大学内の教育研究組織再編により、全学的なFD活動は新設された教学マネジメント推進センターの事業の1つとなり、当該事業を教職協働で推進するためのFD推進室が設置された。</p> <p>b 委員会の開催状況(教員の参加状況含む)</p> <p>2024年度のFD推進室会議は7回実施した。FD推進室会議には、FD推進室の構成員である以下(1)～(4)の8名が出席した。</p> <p>(1)専任教員の中から学長が指名するFD推進室長 (2)教学マネジメント推進センターに置かれる運営委員会委員の中からセンター長が指名する専任教員3名 (3)政策・企画部長(大学事務局)1名 (4)その他、室長が必要と認めた専任教員3名</p> <p>c 委員会の審議事項等</p> <p>(1) FD活動及びSD活動の企画、立案及び実施に関すること。 (2) FD活動及びSD活動の啓発に関すること。 (3) FD活動及びSD活動に関し学長が諮問すること。 (4) (1)～(3)のほか、FD推進室の目的達成に必要な業務</p> <p>② 実施状況</p> <p>a 実施内容</p> <p>全学FD委員会主催</p> <p>(1) 学生調査 (2) 研修等</p> <p>b 実施方法</p> <p>(1)学生調査 学生の学習に対する期待や姿勢、本学における成長実感等に関するアンケートをおこなう。アンケート結果は各学部及び大学執行部を含む全学会議等に報告され、カリキュラムや学生支援のあるべき姿を検討する際に活用する。アンケート結果を学生にフィードバックすることにより、経年比較を含む自身の調査結果を確認することができる。</p> <p>(2)研修等 本学における教育研究活動の概要からFD活動の紹介、各種手続に関する説明を行い、本学での教育研究活動が円滑に開始できることを目的とする新任教職員研修会や、授業で活用できる英語を学ぶ「英語による講義のための研修プログラム」、全教員を対象としたFD研修(毎年度テーマを設定)を実施している。</p> |
|---|

c 開催状況（教員の参加状況含む）

(1) 学生調査

年度初頭（4年生は6月～3月）に全学部1～4年生対象にアンケート調査を行い、集計・分析結果を大学ウェブサイトに公開する。また、各学部、大学執行部を含む全学会議で報告会を実施する。

(2) 研修等

新任教職員研修会：新規に採用された全教職員対象として4月初旬に実施

英語による講義のための研修プログラム：受講を希望する教員が参加

FD研修：75%を超える教員が参加

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

本学部では、全学教務委員の学科主任のもと、学部自己点検・評価委員を中心に取り組んでいる。

学生調査の回答結果は学部長、学科主任で意見交換し、また調査結果を法学部全教員が出席する法学部教授会において報告している。また学生調査の調査項目は学部独自の調査項目も設け、学生の学業に対する意識やニーズを把握し、各教員は授業改善に取り組んでいる。ヒューマンライツ学科開設から4年目を迎え、これまでの授業内容や学生からのアンケートをもとに演習科目の改善などを法学部の学務委員会で検討している。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

実施有（前期と後期、それぞれ所定期間内で実施）

b 教員や学生への公開状況、方法等

本アンケートの結果は、当該科目の成績評価への影響がない時期に各授業担当者へ報告される。他、全学単位、各学部・研究科単位の実施率を大学ウェブサイトへ公表している。

(注)・「① a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 教育課程連携協議会に関する事項

※専門職大学、専門職短期大学、専門職学科、専門職大学院以外は「該当なし」と記入ください。

該当なし

(4) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

設置の趣旨・目的に基づいた設置計画通りに履行していると評価する。

令和7年度に完成年度を迎え、ヒューマンライツ学科の専門科目はすべて開講することができた。

これにより、法学のみならず、法学に隣接する政治学、経済学、社会学、公共政策など社会科学の学問領域との有機的な連関に重きを置いた本学科の特色ある教育を提供できている。

1年次では、必修科目を中心に、法の基礎、法の存在意義を理解し、人権問題の現場を知る科目を学んでいる。

特に「ヒューマンライツの現場」（必修科目）、「導入演習」（全員履修）では、人権問題の視点から法や隣接分野を学び、学生同士が双方向的にディスカッションを行うなど高い目的意識をもった学生が積極的に授業に参加している。

2年次でも、学科のコアとなる科目を履修することで人権に関する広範な知識を獲得できており、各分野の基礎・応用となる科目から人権問題の分析に必要な諸学も学ぶことができている。3年次では、人権問題を規範的に探究するための発展・展開科目を学び、各自の問題意識や研究テーマに合わせて演習科目を履修している。4年次では、これまで3年間の学びから自身の研究テーマを探究し、大学の集大成である卒業論文を書き上げる予定である。

また学部行事として、4月上旬に新入生歓迎イベントを実施し、上級生の講演や学習面のサポート体制を説明した。イベントには多数の教員も参加して、学生の学修意欲を高めるためのきめ細かなサポートも行うことができた。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

- ・ 令和5年10月1日 公表（2024年度は内部質保証体制見直しのため、自己点検・評価活動は休止）

b 公表方法

- ・ 大学ウェブサイト上に公開

③ 認証評価を受ける計画

（専門職大学、専門職短期大学、専門職大学院については、機関別認証評価と分野別認証評価それぞれの受審計画について記載してください。）

- ・ 令和10年に認証評価機関（公益財団法人大学基準協会）の評価を受審する予定

（注）・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(5) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書（令和7年度）

a 公表予定の有無 [有 ・ 無]

《 aで「有」の場合》

b 公表（予定）時期 [調査結果公表後1ヶ月以内 ・ 公表後2～3ヶ月以内 ・ 公表後3ヶ月以降]

c 公表方法 [ウェブサイトへの掲載 ・ その他 ()]

《 aで公表「無」の場合》

d 公表しない理由 []

※設置計画が各大学等が社会に対して着実に実現していく構想を表したものであることに鑑み、

設置計画履行状況報告書については、各大学等のウェブサイトに公表するなど、積極的な情報提供をお願いします。